

低炭素建築物新築等に係る技術審査の手数料

令和3年4月

(1) 一戸建ての住宅及び共同住宅等に係る技術的審査の料金

【一戸建ての住宅】

(税込 単位:円)

	延べ面積	単独申請	設計住宅性能評価併願
一戸建ての住宅	200㎡以下	41,800	27,500
	200㎡超	49,500	29,700

【共同住宅等】

(税込 単位:円)

	延べ面積	単独申請	設計住宅性能評価併願
住戸部分のみの審査	500㎡以下	基本55,000+3,300×戸数	基本33,000+3,300×戸数
	500㎡超～2,000㎡以下	基本82,500+2,200×戸数	基本49,500+2,200×戸数
	2,000㎡以上	基本110,000+2,200×戸数	基本66,000+2,200×戸数

	延べ面積	単独申請	設計住宅性能評価併願
建築物全体の審査	500㎡以下	基本165,000+3,300×戸数	基本99,000+3,300×戸数
	500㎡超～2,000㎡以下	基本192,500+2,200×戸数	基本115,500+2,200×戸数
	2,000㎡以上	基本220,000+2,200×戸数	基本132,000+2,200×戸数

※建築物全体のみ、又は建築物全体及び住戸の部分が対象となります。

(2) 変更に係る技術的審査の料金

上記各料金の2分の1の額となります。

(3) 適合証の滅失、汚損、破損による再交付料金

1通につき2,200円(税込)となります。